

# 資格取得のご案内

2026年上期

令和8年4月～令和8年9月



安全衛生の教育と  
ソリューションを  
提供することで  
地域社会に貢献する  
総合教習所を目指します。



## 交通アクセス

### 近隣図 広域図の点線内を拡大



### お車でお越しの方へ

- 名古屋高速大高線終点から国道23号(名四国道)に入り、豊明インターより国道1号を岡崎方面へ3.5km右側。
- 伊勢湾岸自動車道、豊明インターより国道1号を岡崎方面へ3.5km右側。
- 伊勢湾岸自動車道、豊田南インターから国道155号を知立方面へ約4km、宮腰の交差点を右折、国道1号を名古屋方面に800m左側。

### 鉄道・バスでお越しの方へ

- 名鉄本線知立駅下車、徒歩18分。一ツ木駅下車、徒歩10分(一ツ木駅には特急、急行は止まりません)。JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面行きの電車にお乗りください。
- 知立駅からのバス=名鉄バス1番または2番のりば(日進駅行き、三好行き、愛知教育大前行き、トヨタ車体前行き)ひとつ目の岩瀬外科クリニックバス停下車徒歩5分。
- 知立駅からはタクシーも便利(約1.6km)



### 名古屋方面から車でお越しの方へ

一号線に中央分離帯があり、正門への右折進入はできません。名古屋方面から車でお越しの方は、正門前をそのまま直進して逢妻町交差点を右折、更に橋の手前を右折して堤防道路へ進入して裏門から入る左図のルートをご利用ください。

- 申込書(国家試験関係を除く)への写真添付は不要です。写真は受講期間中に撮影し修了証に印刷します(無料)。
- 修了証は耐久性のあるプラスチック製でカードタイプの統合修了証です。受講最終日に合格者にお渡しします。

愛知労働局長登録教習機関

◆ 住友建機販売株式会社

**住友建機教習所  
愛知教習センター**



〒448-0002  
愛知県刈谷市一里山町深田1-1  
TEL. 0566-35-1311  
FAX. 0566-35-1300  
電話番号はお確かめの上、お掛けください。



<https://www.sumitomokenki.co.jp/license/nagoya/>

住友建機教習所 愛知

ホームページから空き状況  
(残席数表示)を確認し、予約できます。



# ■講習コースと受講料 《定員が決まっていますのでお早めにご予約ください》

## 運転士教習(国家試験実技免除のための教習)

登録有効期間:令和11年3月30日まで

講習名	コース	受講料(消費税込) ※含テキスト代	講習内容	適用される助成金 経費助成及び 賃金助成
移動式クレーン運転士教習 (つり上荷重5トン以上) 登録番号 第1129号	実技(6日)	97,000円	国家試験の実技免除を受けるための実技教習	—
	学科・実技(6日)	120,000円	上記と併せ、学科(国家)試験準備のための講習と模擬試験	○
クレーン・デリック運転士教習 クレーン限定(つり上荷重5トン以上) 登録番号 第1259号	学科(4日)	27,000円	学科(国家)試験準備のための講習と模擬試験	—
	実技(6日)	122,000円	国家試験の実技免除を受けるための実技教習	—
	学科・実技(6日)	153,000円	上記と併せ、学科(国家)試験準備のための講習と模擬試験	○

### ■移動式クレーン運転士学科試験(国家試験)受験の方

講習初日、担当講師とともに受験申請書を作成します。以下のものをご用意ください。

受験時に必要なもの ※①②は事前にご提出をお願いします。

- ①写真 2枚(サイズ 縦30mm横24mm) ※受験申請の代行をご希望の方は3枚
- ②現住所記載の本人確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等のコピー又は住民票原本)
- ③学科試験受験料 8,800円(中部安全衛生技術センターへ支払います)

※申請代行をご希望の方のみ

### ■クレーン・デリック運転士教習(クレーン限定)受講の方

学科試験の受験申請は当所では行いません。

ご自身での手続きをお願いします。

受験時に必要なもの ※事前にご提出をお願いします。

- ①写真 2枚(サイズ 縦30mm横24mm)
- ②現住所記載の本人確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等のコピー又は住民票原本)

運転士教習の学科試験を受験される方は、受講申込書に試験センターからの郵便物が受け取れる住所を記載してください。

上記と②に記載の住所に相違がある場合はご相談ください。

## 技能講習

コース時間に試験時間は含まれていませんので下記の時間以上となります。

添付書類A)自動車運転免許証のコピー

添付書類B)特別教育修了証のコピー又は特別教育実施記録の

コピー又は特別教育実施証明書(当所様式)

登録有効期間:令和11年3月30日まで

講習名	コース	受講料(消費税込) ※含テキスト代	受講資格(●のいずれかに該当する方)	適用される助成金 経費助成及び 賃金助成
車両系建設機械運転技能講習 [整地・運搬・積込・掘削用機械] (機体質量3トン以上) 登録番号 第1110号	14Hコース(2日)	44,000円	●大型特殊自動車運転免許証を持っている方。(添付書類※Aが必要です) ●自動車運転免許証(普通以上)を持っていて、3トン未満の車両系建設機械の運転経験が特別教育修了後3ヶ月以上ある方。(事業者の証明及び添付書類※A※Bが必要です)	○
	18Hコース(3日)	48,000円	●自動車運転免許証をお持ちでない方で3トン未満の車両系建設機械の運転経験が特別教育修了後6ヶ月以上ある方。(事業者の証明及び添付書類※Bが必要です)	○
	38Hコース(5日)	104,000円	●3トン未満の車両系建設機械の運転経験がない方。(免除資格のない方)	○
車両系建設機械運転技能講習 [解体用機械](機体質量3トン以上) 登録番号 第1218号	5Hコース(1日)	21,000円	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了された方。	○
不整地運搬車運転技能講習 (最大積載量1トン以上) 登録番号 第1226号	11Hコース(2日)	38,000円	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了された方。 ●大型特殊自動車運転免許証を持っている方。(添付書類※Aが必要です) ●自動車運転免許証(普通以上)を持っていて、1トン未満の不整地運搬車の運転経験が特別教育修了後3ヶ月以上ある方。(事業者の証明及び添付書類※A※Bが必要です)	○
小型移動式クレーン運転技能講習 (つり上荷重5トン未満) 登録番号 第1213号	Aコース(3日)	40,000円	●下記資格のない方。	○
	Bコース(3日)	37,000円	●玉掛け技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方。 ●クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許証を持っている方。	○
玉掛け技能講習 登録番号 第1157号	Aコース(3日)	29,000円	●未経験者。	○
	Bコース(3日)	26,000円	●1トン以上のクレーン等を使った玉掛けの補助作業経験が6ヶ月以上ある方。 (事業者の証明が必要です) ●1トン未満のクレーン等を使った玉掛けの業務経験が特別教育修了後6ヶ月以上ある方。(事業者の証明が必要です)	○
クレーン特別教育と玉掛け(B) 技能講習併合	4日	38,000円	●玉掛け(Bコース)の受講資格のある方がクレーン特別教育と同時に受講できるコースです。(小型移動式クレーンは含まれません。)	○
フォークリフト運転技能講習 (最大荷重1トン以上) 登録番号 第1243号	11Hコース(2日)	25,000円	●大型特殊自動車運転免許証を持っている方。(添付書類※Aが必要です) ●自動車運転免許証(普通以上)を持っていて、1トン未満のフォークリフトの運転経験が特別教育修了後3ヶ月以上ある方。(事業者の証明及び添付書類※A※Bが必要です)	—
	31Hコース(4日)	39,000円	●自動車運転免許証(普通以上)を持っている方。(添付書類※Aが必要です)	—
	35Hコース(5日)	45,000円	●上記資格のない方。(自動車運転免許証をお持ちでない方)	—
高所作業車運転技能講習 (作業床高さ10m以上) 登録番号 第1244号	12Hコース(2日)	45,000円	●移動式クレーン運転士免許証を持っている方または小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方。	○
	14Hコース(2日)	47,000円	●自動車運転免許証(普通以上)を持っている方。(添付書類※Aが必要です) ●次の技能講習修了証を持っている方。 フォークリフト・ショベルローダ等・車両系建設機械(整地又は解体又は基礎工事用機械)・不整地運搬車	○
床上操作式クレーン運転技能講習 (つり上荷重5トン以上) 登録番号 第1216号	Aコース(3日)	40,000円	●下記資格のない方。	○
	Bコース(3日)	37,000円	●玉掛け技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方。 ●移動式クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許証を持っている方。	○
ガス溶接技能講習 登録番号 第1225号	13Hコース(2日)	17,000円		○

2025年10月以降開催の特別教育および安全衛生教育の受講料を改定させていただきます。

## 特別教育

特別教育は、人数(20名様以上)がまとまれば、出張講習にも応じます。別途お問い合わせください。

講習名	コース	受講料(消費税込) ※含テキスト代	受講により得られる資格	適用される助成金 経費助成及び 賃金助成
ローラ特別教育	2日	17,000円	締固め機械の運転に必要な資格です。	○
クレーン特別教育 (つり上荷重5トン未満)	2日	17,000円	移動式クレーン以外の5トン未満のクレーンの運転に必要な資格です。 主にホイストの運転資格です。	○
小型車両系特別教育	2日	17,000円	ブーム・アームを除く機械の質量が3トン未満の車両系建設機械の運転に必要な資格です。主にミニショベルの運転資格です。	○
高所作業車特別教育 (高さ10m未満)	2日	17,000円	作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転に必要な資格です。	○
アーク溶接特別教育	3日	22,000円	アーク溶接の作業をする方に必要な資格です。	○
自由研削砥石特別教育	1日	12,000円	サンダー、グラインダーの「砥石」を交換する方に必要な資格です。	○
機械研削砥石特別教育	2日	22,000円	円筒研削盤、内面研削盤、平面研削盤、工具研削盤、歯車研削盤等の機械研削用の砥石を交換する方、砥石交換時の試運転をする方に必要な資格です。	○
低压電気取扱特別教育	14Hコース (2日)	22,000円	低压の電気取扱者のうち充電電路の敷設若しくは修理の業務を行う方に必要な資格です。学科7時間・実技7時間。	○
粉じん作業特別教育	学科のみ1日	13,000円	トンネル工事、解体工事、アーク溶接作業など粉じん、ヒュームなどの発生する場所で作業を行う方に必要な資格です。	○
玉掛け特別教育	2日	17,000円	つり上げ荷重が1トン未満のクレーン等の玉掛け作業に必要な資格です。	○
酸素欠乏症等特別教育	学科のみ1日	12,000円	酸素欠乏及び硫化水素の発生する場所で作業する方に必要な資格です。	○
巻上げ機(ワインチ)特別教育	2日	19,000円	巻上げ機(ワインチ)を取り扱う作業を行う方に必要な資格です。	○
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育	1日	13,000円	高さが2m以上で作業床を設けるのが困難なところにおいて墜落制止用器具「フルハーネス型」を用いて行う作業に必要な資格です。	○
テールゲートリフター操作業務特別教育	1日	15,000円	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務を行う方に必要な資格です。	—
石綿使用建築物等解体等特別教育	学科のみ1日	13,000円	石綿等が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体・改修作業を行う方に必要な資格です。	○

## 安全衛生教育等

安全衛生教育等は、人数(20名様以上)がまとまれば、出張講習にも応じます。別途お問い合わせください。

講習名	コース	受講料(消費税込) ※含テキスト代	講習内容	適用される助成金 賃金助成
職長・安全衛生責任者教育	学科のみ2日	22,000円	労働安全衛生法60条に基づく講習で、監督業務、作業者の適正配置、作業手順、異常・緊急時の処置、危険性又は有害性等の調査およびその結果に従い処置等、現場の監督者が習得すべき事項について教育します。	—
刈払機(草刈機)取扱教育	1日	13,000円	平成12年2月16日付け基発第66号に基づき刈払機(草刈機)作業者に対する安全教育です。	—
振動工具取扱教育	学科のみ1日	12,000円	昭和58年5月20日付け基発第258号に基づきチェーンソー以外の振動工具としてハンドブレーカ、インパクトレンチ、振動ドリル等を扱う作業者に対する安全教育です。	—
有機溶剤作業者教育	学科のみ1日	12,000円	昭和59年6月29日付け基発第337号に基づき有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育です。有機溶剤作業主任者技能講習とは、異なります。	—
丸のこ等取扱作業者教育	1日	12,000円	平成22年7月14日付け基安発0714第1号に基づき建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業者に対する安全教育です。	—

●(公社)建設荷役車両安全技術協会主催の車両系・締固め・クレーン付ショベルの特定自主検査者資格取得研修を、当所にて実施していますが、お申込み・お問い合わせについては主催者の(公社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部(052-586-0069)へご連絡ください。

# 目 程 表

4/29～5/6まで休みとなります。  
ご迷惑をお掛けいたしますが、  
ご理解とご協力を願い申し上げます

※ -----は講習が休みです。→は翌月へ連続します。

※ ⬤ は講習が休みです。→ は翌月へ連続します。

# 建設事業主等に対する助成金のご案内

(旧 建設労働者確保育成助成金)



## 助成金制度の しくみ

建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため、技能講習・特別教育・安全衛生教育を受講させた場合に、その一部が事業主に対して助成される制度です。

平成30年4月1日から、「建設労働者確保育成助成金」の各コースについて助成目的別に雇用育成金、人材確保育成金及び人材開発支援助成金に統合されました。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）につきまして、登録教習機関に委託して実施する場合は、**計画届けの届出が不要になりました。**

対象になるかどうかは、資本金・従業員数・雇用保険の保険料率などによりますので最寄の労働局にお問い合わせください。

愛知県の場合は、愛知労働局あいち雇用助成室（TEL. 052-219-5518）にお問い合わせください。

建設業（申請書類の事業内容の欄に記入する業種）

## 助成金

## 対象事業者

■ 土木一式工事	■ 石工事	■ 鋼構造物工事	■ ガラス工事
■ とび・土木・コンクリート工事	■ 管工事	■ 板金工事	■ 塗装工事
■ タイル・れんが・ブロック工事	■ 補装工事	■ 内装仕上工事	■ さく井工事
■ しゅんせつ工事	■ 防水工事	■ 造園工事	■ 清掃施設工事
■ 機械器具設置工事	■ 建具工事	■ 消防施設工事	■ 解体工事
■ 建築一式工事	■ 水道施設工事	■ 左官工事	
■ 電気通信工事	■ 大工工事	■ 電気工事	
■ 熱絶縁工事	■ 屋根工事	■ 鉄筋工事	

## 助成金

## 対象講習・

## 助成額

助成金の対象になる講習は、**■講習コースと受講料**の頁をご覧ください。

あらかじめ受講料の全額を当所にお支払いください。受講後の申請により助成金を受け取れます。助成額につきましては、諸条件により変わりますので、詳しくは所在地の労働局へお問い合わせください。

## ご利用の

## 手続き

●平成30年10月1日以降に開催する講習から事前の申請が不要になりました。

●予約時にお申し出いただくと申請書を当所で作成し、受講される方に最終日にお渡しします。その後、貴社にて必要事項を記入し添付書類と共に2ヶ月以内に、愛知県の場合はあいち雇用助成室へ郵送してください。

産業安全を推進する目的で労働安全衛生法に資格制度が定められています。  
当所ではお客様自身のキャリアアップや職場の安全のため、単に資格を取得するだけでなく危険を予知し、リスクを低減できる能力を身につけていただけるよう努力しています。【注意】郵便局の配達期間変更により到着が遅くなっています。

## 受講のお申込み方法

### 1 | 講習を予約する

ホームページ又は、この「資格取得のご案内」により受講したい資格・受講コース・日程を決めます。ホームページ、お電話又は、窓口にてご予約ください(本ページ右下部をご確認ください)。  
● 外国籍の方は、予約前にお問い合わせください。  
(テキスト及び修了試験は日本語のみとなります)

### 2 | 書類を送る

注 郵便局の配達期間変更により  
意 到着が遅くなっています。

- ご予約後、受講申込書を速やかにご郵送ください。受講申込書はホームページから印刷可能です。ご希望の方には郵送いたします(本ページ右下部をご確認ください)。
- 受講申込書が講習の1週間前までに当所に到着しない場合、ご予約をキャンセルさせていただく事がありますのでご注意ください。なお、直前の予約は、ご相談ください。
- 受講申込書には必要事項を記入し本人確認書類(写し)及び受講資格を証明する書類(写し)の添付が必要です。  
また事業者の証明する経験証明書には、社印の押印が必要です。
- 写真は受講中にこちらで撮影します(無料)ので添付する必要はありません(運転士教習の場合は、添付が必要)。

### 3 | 受講料を支払う

次のいずれかの方法でお支払いください。  
なお、当日のお支払いはお断りいたします。

#### ■ 専用の払込用紙で支払う

払込用紙は、受講日の2週間前までに申込書が到着した方のみお送りしています。

コンビニ、ゆうちょ銀行、郵便局でお支払いいただけ大変便利です。

#### ■ 銀行振込で支払う

受講日の1週間前までに、下記の銀行口座へお振込みください。  
直近の講習ご予約の場合は、ご相談ください。振込手数料はお客様にてご負担ください。

サンジュウサンギンコウ チリュウシテン  
**三十三銀行 知立支店(店番451)**  
普通預金 口座番号:1076377  
スミトモケンキヨウシュウジヨ アイチ  
住友建機教習所 愛知

一部の金融機関で振込めない不具合が発生しております。  
その場合大変お手数ですが、下記名称でお振込みください。

スミトモケンキハナハイ(カブ) スミトモケンキヨウシュウジヨ アイチ  
**住友建機販売(株) 住友建機教習所 愛知**

#### ■ 窓口で支払う※当日のお支払いはお断りいたします。

受講日の1週間前までに、愛知教習センターの窓口にてお支払いください。

平日8:30~17:15(12:00~12:45を除く)

#### 注意

- 請求書が必要な場合は、受講申込書送付時にご連絡(メモ添付でも可)ください。
- 銀行振込の場合、会社名でご予約の場合は【会社名】、個人でご予約の場合は、【受講生のお名前】でお振込みください。
- 講習開始後の受講料の返金は一切いたしません。
- 講習開始直前及び講習開始後のキャンセル等はキャンセル料をいただく場合があります。

## 講習当日

- 講習初日は午前8:30までお越しください。  
(開門は午前7:30)
- 道路が混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください(遅刻の場合は、受講をお断りすることがあります)。
- 遅刻、欠席で受講できない場合は、必ずご連絡ください。
- 弁当を600円で販売しています。必要な方は午前9:30までに券売機で食券をお求めください(当日分のみ)。  
但し、土曜日と日曜日の弁当販売はいたしません。

### お持ちいただくもの

- 本人確認のための自動車運転免許証等
- 受講資格の確認できる修了証等
- 当所で取得された講習の修了証
- 認印(スタンプ印可)、筆記用具
- 当日は、受講に適した服装、履物(サンダル不可・スニーカー可)でお越しください(ヘルメットは、当所でもお貸しできます)。
- 当日の受付は、教室で行います。  
掲示案内に従い教室でお待ちください。

※当センターには、受講票はありません。  
また、「受講のご案内」はお持ちいただく必要はありません。

## 宿泊をご希望される方

以下の宿泊施設では、予約の際に愛知教習センターからの紹介と伝えていただくと、割引価格で利用できます。料金は宿泊施設や宿泊日などによって変わりますので、予約時にご確認ください。

● ホテルクラウンパレス知立 (名鉄知立駅前)	朝食付	TEL.0566-85-3939
● ホテルルートイン知立	朝食付	TEL.0566-84-4455
● ホテル東横INN(名鉄知立駅前)	朝食付	TEL.0566-88-2045
● ビジネス旅館 双葉(名鉄知立駅前)	朝夕食付	TEL.0566-81-1171
● エースイン刈谷(JR刈谷駅前)	朝食付	TEL.0566-26-5611
● 刈谷プラザホテル(JR刈谷駅前)	朝食付	TEL.0566-24-3711
● 名鉄イン刈谷(JR刈谷駅前)	朝食付	TEL.0566-27-3434

## お問い合わせ先/ホームページ検索方法



<https://www.sumitomokenki.co.jp/license/nagoya/>

住友建機教習所 愛知

検索



ホームページから空き状況(残席数表示)を確認し、予約できます。

住友建機教習所 愛知教習センター

〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町深田1-1

TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

電話番号はお確かめの上、お掛けください。

- 修了証の再交付・書換を希望される方は当所までご連絡ください。
- 日程・講習料は、予告なく変更する場合があります。

■住友建機販売株式会社は、個人情報保護方針を定め、この方針に従って、個人情報の適正な取り扱い、管理、維持に誠心誠意努めてまいります。  
個人情報についてのお問い合わせは、当所窓口にて受付いたしております。